



第53回定時株主総会 招集ご通知

日時 令和2年6月26日(金曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時30分)

場所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 2階 天王の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染防止への対応について

感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては特に慎重なご判断をお願いいたします。

ご来場の株主様におかれましては、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

今後の流行状況により、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.consec.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

○目次

第53回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	28
監査報告書	37
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金処分の件	42
第2号議案 監査役3名選任の件	43

株式会社コンセック

株 主 各 位

広島市西区商工センター四丁目6番8号

株 式 会 社 コ ン セ ッ ク

取締役社長 福田多喜二

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月25日（木曜日）午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 2階 天王の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 報告事項 1. 第53期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
 事業報告及び連結計算書類、計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第53期連結計算書類監査結果報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告並びに連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.consec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得・企業収益の改善等を背景に順調に推移をしてきましたが、米中貿易摩擦の長期化により、輸出関連企業を中心に不透明感が拡大してまいりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に及ぼす影響も日増しに拡大し、先行き不透明な状況となってきました。当社グループが主として属する土木建設業界におきましては、不安定な懸念材料があるものの、ダム・高速道路・橋梁等のインフラのメンテナンス等が順調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは各事業それぞれの特長を活かし、お客様のニーズに積極的に対応し、お客様への提案営業を重点的に行之、お客様開拓に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は107億58百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。損益面におきましては、原価低減、販売費及び一般管理費の低減に努め、営業利益は2億12百万円（前連結会計年度比157.3%増）、経常利益は2億75百万円（前連結会計年度比74.1%増）と前年を上回りました。特別利益として投資有価証券売却益など41百万円（前連結会計年度は固定資産売却益0百万円）、また、特別損失として減損損失37百万円、投資有価証券評価損25百万円など64百万円（前連結会計年度は減損損失など35百万円）を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億23百万円（前連結会計年度比1,122.1%増）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりとなっております。

[切削機具事業]

コアビット・ワイヤー等の消耗品の需要が順調に推移したことにより、売上高は33億77百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。原価低減に努め、セグメント利益（営業利益）は2億85百万円（前連結会計年度比17.9%増）となりました。

[特殊工事事業]

大型受注工事が順調に推移し、売上高は19億52百万円（前連結会計年度比13.2%増）となりました。原価低減に努め、セグメント利益（営業利益）は1億27百万円（前連結会計年度比44.3%増）となりました。

[建設・生活関連品事業]

生産設備等の大型受注の獲得により売上が順調に推移し、売上高は39億95百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の低減に努め、セグメント利益（営業利益）は1億92百万円（前連結会計年度比140.2%増）と前年を上回りました。

[工場設備関連事業]

主要顧客からの大口受注が減少したことにより、売上高は7億75百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。新規連結子会社取得に係る諸費用等で、販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前連結会計年度比44.8%減）となりました。

[介護事業]

各施設の利用者増に努めたことにより、売上高は3億66百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。販売費及び一般管理費の低減に努め、セグメント利益（営業利益）は2百万円（前連結会計年度は営業損失23百万円）と黒字化しました。

[IT関連事業]

受託開発等の売上が前年並みに推移し、売上高は2億93百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。原価低減に努め、セグメント利益（営業利益）は9百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度における事業区分別の売上高は以下のとおりとなっております。

| 事業区分       | 売上高      | 構成比    | 対前期増減率 |
|------------|----------|--------|--------|
| 切削機具事業     | 3,377百万円 | 31.4 % | 1.1 %  |
| 特殊工事事業     | 1,952    | 18.2   | 13.2   |
| 建設・生活関連品事業 | 3,995    | 37.1   | 14.5   |
| 工場設備関連事業   | 775      | 7.2    | △5.4   |
| 介護事業       | 366      | 3.4    | 7.6    |
| IT関連事業     | 293      | 2.7    | 0.7    |
| 合計         | 10,758   | 100.0  | 7.6    |

(注) 上記金額は外部顧客に対する売上高であり、セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1億59百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(切削機具事業)

建物の取得及び当社新製品の金型取得等の73百万円であります。

(特殊工事事業)

工具類の更新等の16百万円であります。

(建設・生活関連品事業)

建物の取得等の36百万円であります。

(工場設備関連事業)

土地の取得等の23百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3億円の調達を実施しました。その他の増資または社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第50期<br>平成28年4月<br>～平成29年3月 | 第51期<br>平成29年4月<br>～平成30年3月 | 第52期<br>平成30年4月<br>～平成31年3月 | 第53期<br>(当連結会計年度)<br>平成31年4月<br>～令和2年3月 |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 10,092                      | 9,886                       | 10,002                      | 10,758                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 158                         | 119                         | 158                         | 275                                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 84                          | 26                          | 10                          | 123                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 46.19                       | 14.64                       | 5.59                        | 68.36                                   |
| 総 資 産 (百万円)                   | 11,542                      | 11,790                      | 11,905                      | 11,406                                  |
| 純 資 産 (百万円)                   | 7,692                       | 7,712                       | 7,481                       | 7,420                                   |
| 1株当たり純資産 (円)                  | 4,199.31                    | 4,210.98                    | 4,091.00                    | 4,061.67                                |

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 対処すべき課題

当連結会計年度の業績は事業の経過及びその成果での記述のとおりですが、安定的な黒字体質を確立することが最優先の課題であると考えています。

今後の見通しについては、新型コロナウイルスによる感染症が世界各国で猛威を振り世界中を混乱に陥れている中、日本国内においても感染拡大の長期化により、休業や時短営業等による営業活動の自粛や人的移動制限等により、多種多様な業種に多大な影響を及ぼし、さらなる経済の停滞や雇用悪化による政治や経済に大きな影響を落すと思われます。

このような経済環境の中、当社グループでは、新型コロナウイルスによる感染拡大にともなう影響による市場が停滞する中、感染の防止対策に注力しながら各事業分野に、下記のような対処すべき課題を設定し対応してまいります。

「切削機具事業」では、新型コロナウイルス感染拡大による建設業界の景気停滞の懸念はあるものの、耐震工事やインフラの改修工事等に向けたダイヤモンド工具の開発と内製化を継続的に進めており、市場にあった新製品を投入してまいります。

「特殊工事業」では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による工事の延期や中止等の深刻な影響の中、さらなる強固な施工体制と人材育成に注力し、ダムや橋梁の耐震化、インフラ整備等の高度な工事受注の増加に取り組んでまいります。

「建設・生活関連品事業」では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により主力販売商材の機械工具類・資材の一部に、生産及び供給に遅延などの影響が出ているものの、当面は顧客の動向を注視しつつ、ニーズを捉えた提案営業活動と商品開発に努めてまいります。

連結子会社関連の事業分野では、安定した利益確保を目標とし、グループ会社それぞれの特性を活かし活動を行ってまいります。

「工場設備関連事業」では、新市場の開拓と生産性向上に努め、コスト競争力の強化を推進してまいります。

「介護事業」では、全職員に感染防止対策の徹底を念頭に置き、当面は利用者様の安全を第一とした対応を最優先とし安定運営に努めてまいります。

「IT関連事業」では、受託開発、パッケージソフトの販売と、営業力及びシステムエンジニアの増強を引き続き行い売上利益増に努めてまいります。

このような経済状況のもと、世界的な大流行（パンデミック）がいつ終息するのか、先が見えない状況ですが、当社グループでは、顧客及び従業員の安全を第一に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を強化するとともに、業績への影響を最小化すべく対策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（令和2年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金       | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容          |
|-------------------------|-------------|--------------------|------------------------|
| 祥建企業股份有限公司(台湾)          | 54,000千NTドル | 91.9%              | 穿孔・切削機具販売<br>特殊工事の施工   |
| 北 斗 電 気 工 業 株 式 有 限 公 司 | 80,000千円    | 89.7%              | 自動制御盤等製造及び販売           |
| 株 式 有 限 公 司 木 戸 ボ ル ト   | 10,000千円    | 100.0%<br>(100.0%) | ボルト・ナット販売              |
| 南通康賽克工程工具有限公司(中国)       | 10,855千人民币元 | 77.3%              | 切削機具の製造及び販売            |
| 株 式 有 限 公 司 サ ン ラ イ フ   | 360,000千円   | 83.3%              | 介護サービス                 |
| 株 式 有 限 公 司 デ ン サ ン     | 50,000千円    | 97.5%              | ソフトウェア受託開発             |
| 南通康賽克半導体工具有限公司(中国)      | 23,834千人民币元 | 80.0%              | ダイヤモンド切削消耗品の<br>製造及び販売 |
| 山陰建設サービス株式会社            | 10,000千円    | 95.0%              | 特殊工事の施工                |
| 建設サービス島根株式会社            | 5,000千円     | 100.0%<br>(100.0%) | 特殊工事の施工                |

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社木戸ボルトは、当連結会計年度において当社の連結子会社である北斗電気工業株式会社が株式会社木戸ボルトの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

| 事 業 区 分         | 事 業 の 内 容                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------|
| 切 削 機 具 事 業     | 穿孔・切断機器、ダイヤモンド切削消耗品等の製造及び販売                          |
| 特 殊 工 事 事 業     | アンカー工事、コアボーリング・カッター工事、ワイヤーソー工事等                      |
| 建設・生活関連品事業      | 建設機械・工具、住宅・OA機器、生活関連機器等の販売                           |
| 工 場 設 備 関 連 事 業 | 自動制御盤、配電盤等の製造及び販売                                    |
| 介 護 事 業         | デイサービス、ケアプランサービス、介護付有料老人ホーム、<br>高齢者向け賃貸住宅、障がい者デイサービス |
| I T 関 連 事 業     | ソフトウェア受託開発、人材派遣                                      |

(8) 主要な営業所及び工場（令和2年3月31日現在）

① 当社

|        |                    |                         |
|--------|--------------------|-------------------------|
| 本 社    | 広島市西区商工センター四丁目6番8号 |                         |
| 32 拠 点 | 東 日 本              | 東京支店、札幌、秋田、仙台、西東京、横浜営業所 |
|        | 関 西                | 大阪支店、名古屋、金沢営業所          |
|        | 西 中 国              | 広島、東広島、岩国、山口 他5営業所      |
|        | 東 中 国 ・ 四 国        | 岡山、水島、福山、鳥取、高松、松山営業所    |
|        | 九 州                | 福岡、北九州、佐世保、熊本、鹿児島営業所    |
|        | そ の 他              | 広島工場、広島配送センター、貿易グループ    |

② 子会社

| 会 社 名          | 所 在 地          |
|----------------|----------------|
| 祥建企業股份有限公司     | (本社：台湾・新北市)    |
| 北斗電気工業株式会社     | (本社：広島県呉市)     |
| 株式会社木戸ボルト      | (本社：広島県呉市)     |
| 南通康賽克工程工具有限公司  | (本社：中国・江蘇省南通市) |
| 株式会社サンライフ      | (本社：広島市西区)     |
| 株式会社デンサン       | (本社：広島市南区)     |
| 南通康賽克半導体工具有限公司 | (本社：中国・江蘇省南通市) |
| 山陰建設サービス株式会社   | (本社：鳥取県米子市)    |
| 建設サービス島根株式会社   | (本社：島根県松江市)    |

(9) 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

| 区 分     | 従 業 員 数  | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|----------|-------------|
| 企 業 集 団 | 418(55)名 | △5(7)名      |
| 当 社     | 224(15)名 | △4(-)名      |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 金 残 高 |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 も み じ 銀 行 | 279百万円    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 192百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 2,860,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,864,011株 |
| (3) 株主数        | 2,225名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|----------|---------|
| 日 本 鉱 泉 株 式 会 社                         | 260,200株 | 14.5%   |
| 佐 々 木 秀 隆                               | 202,000  | 11.3    |
| 株 式 会 社 ラ イ フ ス テ ー ジ や ま と             | 104,800  | 5.8     |
| コ ン セ ッ ク 従 業 員 持 株 会                   | 59,559   | 3.3     |
| 株 式 会 社 も み じ 銀 行                       | 58,320   | 3.3     |
| コ ン セ ッ ク 役 員 持 株 会                     | 51,100   | 2.8     |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社         | 43,400   | 2.4     |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 31,400   | 1.8     |
| 西 川 物 産 株 式 会 社                         | 31,000   | 1.7     |
| D B S   B A N K   L T D .   7 0 0 1 5 2 | 29,200   | 1.6     |

（注）1. 当社は、自己株式を70,326株保有しておりますが、上記(3)株主数及び上記(4)大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（令和2年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名      | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                   |
|---------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 佐々木 秀 隆  | 祥建企業股份有限公司代表取締役<br>南通康賽克工程工具有限公司代表取締役<br>南通康賽克半導体工具有限公司代表取締役<br>株式会社デンサン代表取締役会長<br>山陰建設サービス株式会社代表取締役社長<br>日本鉱泉株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 社 長     | 福 田 多喜二  | 事業本部統括部長<br>北斗電気工業株式会社代表取締役会長<br>株式会社サンライフ代表取締役社長<br>株式会社木戸ボルト代表取締役会長                                                     |
| 専 務 取 締 役     | 三 中 達 雄  | 第二事業本部長                                                                                                                   |
| 取 締 役         | 寺 本 泰 之  | 管理本部長                                                                                                                     |
| 取 締 役         | 縄 手 弘 之  | 第二事業本部副本部長                                                                                                                |
| 取 締 役         | 藤 原 光 広  | 藤原光広税理士事務所所長<br>株式会社メンテックワールド社外監査役                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役     | 竹 本 敏 範  | 日本鉱泉株式会社取締役                                                                                                               |
| 監 査 役         | 長 井 紳 一郎 | 山下・長井法律事務所副所長<br>株式会社オービス社外監査役                                                                                            |
| 監 査 役         | 廣 本 邦 幸  | 株式会社紀商取締役                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役藤原光広氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役長井紳一郎氏及び監査役廣本邦幸氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役藤原光広氏及び監査役長井紳一郎氏、監査役廣本邦幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 人 員 数      | 報 酬 等 の 総 額           |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 79,735千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 9,500千円<br>(3,000千円)  |
| 合 計                | 10名        | 89,235千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第38回定時株主総会において月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月23日開催の第22期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- 当事業年度に係る退職慰労金の引当金繰入額
- 取締役 6名 9,115千円
- 監査役 1名 500千円
5. 当事業年度末の取締役の人員数は6名、監査役の人員数は3名であります。上記の対象となる役員の人員数と相違しておりますのは、令和元年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいるためであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

取締役藤原光広氏は、藤原光広税理士事務所の所長であります。当社と藤原光広税理士事務所との間には特別の関係はありません。

監査役長井紳一郎氏は、山下・長井法律事務所の副所長であります。当社と山下・長井法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役廣本邦幸氏は、株式会社紀商の取締役であります。当社と株式会社紀商との間には仕入取引があります。当社と株式会社紀商との間には仕入取引がありますが、直近事業年度における当社の仕入に占める割合は僅少であります。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役藤原光広氏は、株式会社メンテックワールドの社外監査役であります。当社と株式会社メンテックワールドとの間には売上取引及び仕入取引があります。当社と株式会社メンテックワールドとの間には売上取引及び仕入取引がありますが、直近事業年度における当社の売上及び仕入にそれぞれ占める割合は僅少であります。

監査役長井紳一郎氏は、株式会社オービスの社外監査役であります。当社と株式会社オービスとの間には、特別の関係はありません。

③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はございません。

④当事業年度における主な活動状況

| 地 位 ・ 氏 名   | 活 動 状 況                                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤 原 光 広 | 当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 6 回に出席しました。税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。              |
| 監査役 長 井 紳一郎 | 当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 7 回に、監査役会 8 回のうち 8 回に出席しました。弁護士としての専門的見地から妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                |
| 監査役 廣 本 邦 幸 | 当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 7 回に、監査役会 8 回のうち 8 回に出席しました。経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、全般的見地から妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                             | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 23,000千円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,500千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

基本的な考え方

当社は、変化する建設・土木市場のニーズに迅速に対応する独自の専門機械を開発・製造・販売し、これらの機器を用いた特殊技術工法をもって業界発展につくすことを目的とし、機動的な経営体質の確立と経営管理機能の充実を図っております。この目的に基づき当社および当社グループの業務の適正を確保する体制を整備・運用し、継続的な見直し改善等により内部統制システムの充実を図ることを基本方針としております。

- (1) 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社グループ取締役および社員は、法令・定款および社会規範を遵守した業務執行を行うこととしております。

取締役会は経営の基本方針や重要事項の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、取締役は業務の執行状況に関する報告を行い、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視することとしております。また、子会社の取締役を兼務する当社取締役は、子会社の取締役等の業務の執行状況を当社取締役会にて報告を行っております。

当社グループ取締役と執行役員等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づき経営方針の徹底ならびに業務執行の協議を行い、適切かつ有効な業務の推進を図っております。

代表取締役直轄によるコンプライアンス委員会はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に社内教育等の必要な活動を行い、内部監査室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締り会および監査役会に報告され、法令遵守意識の向上を図っております。

監査役は法令に定める権限を行使し、会計監査人、コンプライアンス委員会と連携して取締役の職務の執行の適法性、妥当性、および効率性について監査を行っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書類等当該情報について厳格に管理し、取締役および監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティー等に係るリスクについては、当社および子会社におけるそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視および全社的対応はコンプライアンス委員会が行っております。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、当社および子会社における業務担当取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標および会社の権限の配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めております。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループの事業ごとに、責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、内部監査部門所属の社員等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務の必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室責任者等の指揮命令を受けないものとしております。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス内部通報システムによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとし、監査役または監査役会から業務執行に関する事項について説明または文書の閲覧を求められたときは速やかにこれに応じております。

監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底しています。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行っております。また、監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し、システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要なら是正を行います。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社および当社グループは、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は関係行政機関、団体および弁護士と連携し、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

社内体制の整備状況

- ① 社内に不当要求防止責任者を設置し、組織的に対応しております。
- ② 外部の関係専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集をしています。
- ③ 関係行政機関の講習を受講し、対応マニュアルを常置しております。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を基に取り組み、適宜、内容の見直しを行っております。コンプライアンス委員会において、経営上のリスクを抽出し必要に応じて社内規定等の見直しを行っており、適切な内部統制システムの運用を図っております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員を対象に研修・教育の実施、内部通報制度の理解、浸透を目的として、社内掲示板への掲示を行っております。当連結会計年度においては、コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

また、当社役員と子会社役員とで経営会議を2回開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努め、併せて、インサイダー取引防止のための教育や個人情報に関する教育等を行い、コンプライアンスに関する意識の向上に努めてまいりました。

---

本事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )     |            |
| 流 動 資 産     | 5,269,788  | 流 動 負 債         | 2,780,857  |
| 現金及び預金      | 1,284,420  | 支払手形及び買掛金       | 1,275,785  |
| 受取手形及び売掛金   | 2,354,073  | 電子記録債務          | 554,067    |
| 電子記録債権      | 134,305    | 短期借入金           | 537,276    |
| 商品及び製品      | 933,871    | 未払法人税等          | 104,651    |
| 仕 掛 品       | 46,209     | 賞与引当金           | 95,835     |
| 原材料及び貯蔵品    | 438,567    | 完成工事補償引当金       | 241        |
| そ の 他       | 84,005     | そ の 他           | 213,003    |
| 貸倒引当金       | △5,662     | 固 定 負 債         | 1,205,190  |
| 固 定 資 産     | 6,135,936  | 長期借入金           | 639,147    |
| 有形固定資産      | 4,994,200  | 役員退職慰労引当金       | 117,600    |
| 建物及び構築物     | 1,183,699  | 退職給付に係る負債       | 404,067    |
| 機 械 装 置     | 157,857    | 繰延税金負債          | 329        |
| 土 地         | 3,568,945  | そ の 他           | 44,046     |
| そ の 他       | 83,699     | 負 債 合 計         | 3,986,047  |
| 無形固定資産      | 46,673     | ( 純 資 産 の 部 )   |            |
| の れ ん       | 21,700     | 株 主 資 本         | 7,323,851  |
| そ の 他       | 24,973     | 資 本 金           | 4,090,270  |
| 投資その他の資産    | 1,095,063  | 資 本 剰 余 金       | 2,629,074  |
| 投資有価証券      | 583,144    | 利 益 剰 余 金       | 707,077    |
| 繰延税金資産      | 160,451    | 自 己 株 式         | △102,570   |
| 退職給付に係る資産   | 67,202     | その他の包括利益累計額     | △38,495    |
| そ の 他       | 298,636    | その他有価証券評価差額金    | △6,415     |
| 貸倒引当金       | △14,370    | 為替換算調整勘定        | 39,222     |
| 資 産 合 計     | 11,405,724 | 退職給付に係る調整累計額    | △71,301    |
|             |            | 非支配株主持分         | 134,320    |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 7,419,677  |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 11,405,724 |

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

# 連結損益計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |            |
|-----------------|--------|------------|
|                 | 内 訳    | 合 計        |
| 売上高             |        | 10,757,775 |
| 売上原価            |        | 8,221,527  |
| 売上総利益           |        | 2,536,248  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,324,158  |
| 営業利益            |        | 212,089    |
| 営業外収益           |        | 69,082     |
| 受取利息            | 2,649  |            |
| 受取配当金           | 29,715 |            |
| 受取家賃            | 12,531 |            |
| 受取手数料           | 6,555  |            |
| 為替差益            | 5,375  |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 642    |            |
| その他             | 11,615 |            |
| 営業外費用           |        | 6,438      |
| 支払利息            | 4,296  |            |
| その他             | 2,143  |            |
| 経常利益            |        | 274,733    |
| 特別利益            |        | 41,118     |
| 固定資産売却益         | 47     |            |
| 投資有価証券売却益       | 41,071 |            |
| 特別損失            |        | 63,521     |
| 固定資産売却除却損       | 2,050  |            |
| 投資有価証券評価損       | 24,580 |            |
| 減損損失            | 36,890 |            |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 252,331    |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 115,496    |
| 法人税等調整額         |        | 1,662      |
| 当期純利益           |        | 135,173    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 12,544     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 122,629    |

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から)  
(令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成31年4月1日 期首残高                | 4,090,270 | 2,629,074 | 638,263   | △102,376 | 7,255,231 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △53,815   |          | △53,815   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 122,629   |          | 122,629   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △194     | △194      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 68,813    | △194     | 68,619    |
| 令和2年3月31日 期末残高                | 4,090,270 | 2,629,074 | 707,077   | △102,570 | 7,323,851 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                             | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-----------------------------|-------------|-----------|
|                               | その他有<br>価証券評<br>価差額金  | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |             |           |
| 平成31年4月1日 期首残高                | 81,240                | 54,178       | △52,037              | 83,381                      | 142,316     | 7,480,929 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                      |                             |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                      | —                           |             | △53,815   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |              |                      | —                           |             | 122,629   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                      | —                           |             | △194      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △87,655               | △14,957      | △19,264              | △121,876                    | △7,996      | △129,871  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △87,655               | △14,957      | △19,264              | △121,876                    | △7,996      | △61,252   |
| 令和2年3月31日 期末残高                | △6,415                | 39,222       | △71,301              | △38,495                     | 134,320     | 7,419,677 |

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

9 社（子会社は全て連結しております。）

連結子会社の名称

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ・ 祥建企業股份有限公司     | ・ 株式会社デンサン     |
| ・ 北斗電気工業株式会社     | ・ 山陰建設サービス株式会社 |
| ・ 南通康賽克工程工具有限公司  | ・ 建設サービス島根株式会社 |
| ・ 南通康賽克半導体工具有限公司 | ・ 株式会社木戸ボルト    |
| ・ 株式会社サンライフ      |                |

連結の範囲の重要な変更

連結子会社のうち、株式会社木戸ボルトについては、当連結会計年度において当社の連結子会社である北斗電気工業株式会社が株式会社木戸ボルトの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数

1 社

持分法適用の関連会社の名称

・ 南通偉秀精密机械有限公司

#### ②持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

祥建企業股份有限公司、南通康賽克工程工具有限公司、株式会社サンライフ、株式会社デンサン及び南通康賽克半導体工具有限公司の決算日は12月31日、また、北斗電気工業株式会社、山陰建設サービス株式会社、建設サービス島根株式会社及び株式会社木戸ボルトの決算日は1月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

たな卸資産……………主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～39年

無形固定資産……………ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法  
(リース資産を除く。)

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定率法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 586,920千円   |
| 土地      | 2,268,280千円 |
| 計       | 2,855,200千円 |

②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 326,344千円 |
| 長期借入金 | 323,325千円 |
| 計     | 649,669千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,968,640千円

(3) 受取手形割引高 21,074千円

(4) 受取手形裏書譲渡高 6,400千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,864,011株    | —            | —            | 1,864,011株   |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 70,168株       | 158株         | —            | 70,326株      |

(注) 自己株式の増加株式数158株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

令和元年6月27日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 53,815千円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 平成31年3月31日
- ・効力発生日 令和元年6月28日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和2年6月26日開催予定の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 44,842千円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 令和2年3月31日
- ・効力発生日 令和2年6月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金については原則として固定金利の長期借入金（銀行借入）で調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については期限が一年以内の短期借入金（銀行借入）で調達しております。

###### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されております。

「投資有価証券」は、主に純投資目的の株式並びに債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、債券の一部には、デジタルクーポン社債等のデリバティブ取引を組込んだ複合金融商品があり、対象資産等の時価や為替相場等の変動リスクに晒されております。

営業債務である「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」は、その殆どが4カ月以内の支払期日であります。

借入金のうち長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。原則として固定金利で調達しているため、金利の低下によるリスクに晒されております。

###### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理本部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

###### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

「投資有価証券」については、定期的に、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、当社は、長期借入金の返済期限を平均5年としております。

###### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、当社に準じて流動性リスクを管理しております。

###### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額   |
|---------------|----------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 1,284,420千円    | 1,284,420千円 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,354,073千円    | 2,354,073千円 | —     |
| (3) 電子記録債権    | 134,305千円      | 134,305千円   | —     |
| (4) 投資有価証券    | 583,144千円      | 583,144千円   | —     |
| 資 産 計         | 4,355,942千円    | 4,355,942千円 | —     |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,275,785千円    | 1,275,785千円 | —     |
| (2) 電子記録債務    | 554,067千円      | 554,067千円   | —     |
| (3) 短期借入金     | 537,276千円      | 537,375千円   | 99千円  |
| (4) 未払法人税等    | 104,651千円      | 104,651千円   | —     |
| (5) 長期借入金     | 639,147千円      | 639,355千円   | 208千円 |
| 負 債 計         | 3,110,925千円    | 3,111,232千円 | 307千円 |

(注) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

・負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、広島市その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む。）等を有しております。令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は17,234千円（賃貸収益は営業収益に、これに対応する減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 1,492,931千円         | △32,329千円  | 1,460,602千円 | 1,001,552千円 |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額            | 4,061円67銭 |
| 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 | 68円36銭    |

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     | 3,714,183  | 流 動 負 債       | 2,206,237  |
| 現金及び預金      | 551,362    | 支払手形          | 379,103    |
| 受取手形        | 649,100    | 電子記録債務        | 554,067    |
| 電子記録債権      | 81,869     | 買掛金           | 511,437    |
| 売掛金         | 1,255,768  | 工事未払金         | 40,286     |
| 完成工事未収入金    | 128,341    | 短期借入金         | 422,284    |
| 商製成品        | 234,427    | 未払金           | 36,056     |
| 原材料         | 157,733    | 未払法人税等        | 93,088     |
| 貯蔵品         | 17,881     | 預り金           | 30,468     |
| 前払費用        | 29,133     | 賞与引当金         | 73,000     |
| 関係会社の貸付金    | 25,200     | 完成工事補償引当金     | 241        |
| その他貸倒引当金    | 14,925     | その他           | 66,208     |
| 固定資産        | 6,298,253  | 固定負債          | 810,541    |
| 有形固定資産      | 4,588,978  | 長期借入金         | 388,105    |
| 建物          | 1,006,589  | 退職給付引当金       | 336,554    |
| 構築物         | 16,528     | 役員退職慰労引当金     | 65,490     |
| 機械及び装置      | 630        | その他           | 20,391     |
| 車両運搬具       | 8,006      |               |            |
| 工具器具備品      | 48,672     | 負債合計          | 3,016,778  |
| 土地          | 3,508,552  |               |            |
| 無形固定資産      | 20,466     | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 電話加入権       | 18,322     | 株 主 資 本       | 6,986,941  |
| ソフトウェア      | 2,144      | 資 本 金         | 4,090,270  |
| 投資その他の資産    | 1,688,809  | 資 本 剰 余 金     | 2,613,421  |
| 投資有価証券      | 483,611    | 資 本 準 備 金     | 2,551,970  |
| 関係会社株       | 296,257    | その他資本剰余金      | 61,450     |
| 出資金         | 16,320     | 利 益 剰 余 金     | 385,820    |
| 関係会社出資金     | 406,302    | 繰越利益剰余金       | 385,820    |
| 関係会社長期貸付金   | 291,200    | 自 己 株 式       | △102,570   |
| 長期前払費用      | 6,501      | 評価・換算差額等      | 8,717      |
| 前払年金費用      | 121,502    | その他有価証券評価差額金  | 8,717      |
| 繰延税金資産      | 101,886    | 純 資 産 合 計     | 6,995,658  |
| 保険積立金       | 70,165     |               |            |
| 更生債権等       | 5,209      | 負債・純資産合計      | 10,012,436 |
| その他の債権      | 42,582     |               |            |
| 貸倒引当金       | △152,728   |               |            |
| 資 産 合 計     | 10,012,436 |               |            |

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

# 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から)  
(令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |           |
|-------------------------|-----------|-----------|
|                         | 内 訳       | 合 計       |
| 売 上 高                   |           | 8,676,177 |
| 商 品 製 品 売 上 高           | 7,423,842 |           |
| 完 成 工 事 高               | 1,185,851 |           |
| 施 設 賃 貸 収 入             | 66,484    |           |
| 売 上 原 価                 |           | 6,694,956 |
| 商 品 製 品 売 上 原 価         | 5,619,962 |           |
| 完 成 工 事 原 価             | 1,074,994 |           |
| 売 上 総 利 益               |           | 1,981,221 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 1,893,122 |
| 営 業 利 益                 |           | 88,100    |
| 営 業 外 収 益               |           | 112,111   |
| 受 取 利 息                 | 4,689     |           |
| 受 取 配 当 金               | 81,456    |           |
| 受 取 家 賃                 | 11,627    |           |
| 受 取 手 数 料               | 6,438     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 159       |           |
| そ の 他                   | 7,741     |           |
| 営 業 外 費 用               |           | 7,556     |
| 支 払 利 息                 | 2,250     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 3,656     |           |
| そ の 他                   | 1,651     |           |
| 経 常 利 益                 |           | 192,654   |
| 特 別 利 益                 |           | 34,113    |
| 特 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 34,113    |           |
| 特 別 損 失                 |           | 61,132    |
| 固 定 資 産 売 却 除 却 損       | 2,023     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 22,219    |           |
| 減 損 損 失                 | 36,890    |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 165,635   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |           | 77,842    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |           | 331       |
| 当 期 純 利 益               |           | 87,462    |

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

# 株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から)  
(令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本   |           |                |                                    |          |             |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|----------------|------------------------------------|----------|-------------|
|                                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利益剰余金                              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                                                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |             |
| 平成31年4月1日 期首<br>残                                   | 4,090,270 | 2,551,970 | 61,450         | 352,173                            | △102,376 | 6,953,488   |
| 事業年度中の変動額                                           |           |           |                |                                    |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |           |           |                | △53,815                            |          | △53,815     |
| 当 期 純 利 益                                           |           |           |                | 87,462                             |          | 87,462      |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |           |           |                |                                    | △194     | △194        |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                |                                    |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －         | －         | －              | 33,646                             | △194     | 33,452      |
| 令和2年3月31日 期末<br>残                                   | 4,090,270 | 2,551,970 | 61,450         | 385,820                            | △102,570 | 6,986,941   |

|                                                     | 評価・換算<br>差 額 等       | 純資産合計     |
|-----------------------------------------------------|----------------------|-----------|
|                                                     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 平成31年4月1日 期首<br>残                                   | 96,654               | 7,050,142 |
| 事業年度中の変動額                                           |                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |                      | △53,815   |
| 当 期 純 利 益                                           |                      | 87,462    |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |                      | △194      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △87,937              | △87,937   |
| 事業年度中の変動額合計                                         | △87,937              | △54,485   |
| 令和2年3月31日 期末<br>残                                   | 8,717                | 6,995,658 |

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産  
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……………主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額について  
は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 15～20年

工具器具備品 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く。）

ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念  
債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して  
おります。

#### ②賞与引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③完成工事補償引当金の計上基準

完成工事に係るかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

④退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の残存勤務年数以内の一定の年数（７年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 573,205千円   |
| 土地 | 2,220,958千円 |
| 計  | 2,794,163千円 |

#### ②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 320,344千円 |
| 長期借入金 | 314,825千円 |
| 計     | 635,169千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,273,981千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 254,307千円 |
| 短期金銭債務 | 46,931千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 売上高             | 160,668千円 |
| ② 営業費用            | 617,443千円 |
| ③ 営業取引以外の取引による取引高 | 70,408千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 70,326株 |
|------|---------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

|           |              |            |
|-----------|--------------|------------|
| 繰延税金資産    | 賞与引当金        | 22,265千円   |
|           | 未払事業税        | 9,408千円    |
|           | 棚卸資産評価損      | 22,002千円   |
|           | 貸倒引当金        | 46,842千円   |
|           | 固定資産減損損失     | 180,866千円  |
|           | 退職給付引当金      | 65,591千円   |
|           | 役員退職慰労引当金    | 19,974千円   |
|           | 関係会社株式評価損    | 131,759千円  |
|           | その他          | 45,241千円   |
|           | 小計           | 543,948千円  |
| 繰延税金負債    | 評価性引当額       | △438,236千円 |
|           | 合計           | 105,712千円  |
|           | その他有価証券評価差額金 | 3,825千円    |
| 繰延税金資産の純額 |              | 101,886千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社名称          | 資本金     | 事業内容        | 議決権の所有割合 (%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額  | 科目            | 期末残高    |
|-----|---------------|---------|-------------|--------------|----------------|---------------|-------|---------------|---------|
| 子会社 | 株式会社<br>サンライフ | 360,000 | 高齢者<br>介護事業 | 83.3         | 資金の貸付<br>役員の兼務 | 利息の受取<br>(注1) | 2,081 | 関係会社<br>貸付金   | 5,200   |
|     |               |         |             |              |                |               |       | 関係会社<br>長期貸付金 | 291,200 |
|     |               |         |             |              |                |               |       | その他の<br>流動負債  | 171     |

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長で期間124カ月の月賦返済としております。なお、担保は受入れておりません。

当該子会社への貸付金に対し、147,501千円の貸倒引当金を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,900円16銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 48円76銭    |

## 8. その他の注記

### 退職給付引当金

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、平成23年7月1日より確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

#### (2) 確定給付制度

##### ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 退職給付債務の期首残高    | 1,441,704千円        |
| 勤務費用           | 65,251千円           |
| 利息費用           | 4,550千円            |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △8,498千円           |
| 退職給付の支払額       | △100,350千円         |
| 退職給付債務の期末残高    | <u>1,402,657千円</u> |

##### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 年金資産の期首残高      | 1,133,754千円        |
| 期待運用収益         | 17,006千円           |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △57,181千円          |
| 事業主からの拠出額      | 53,241千円           |
| 退職給付の支払額       | △61,807千円          |
| 年金資産の期末残高      | <u>1,085,013千円</u> |

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,017,811千円         |
| 年金資産                | <u>△1,085,013千円</u> |
|                     | △67,202千円           |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 384,846千円           |
| 未認識数理計算上の差異         | <u>△102,592千円</u>   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 215,052千円           |
| 退職給付引当金             | <u>336,554千円</u>    |
| 前払年金費用              | <u>△121,502千円</u>   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>215,052千円</u>    |

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 勤務費用            | 65,251千円        |
| 利息費用            | 4,550千円         |
| 期待運用収益          | △17,006千円       |
| 数理計算上の差異の損益処理額  | <u>20,965千円</u> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>73,759千円</u> |

⑤年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |               |
|--------|---------------|
| 債券     | 26.9%         |
| 株式     | 29.9%         |
| 一般勘定   | 34.5%         |
| 現金及び預金 | 0.2%          |
| その他    | 8.5%          |
| 合 計    | <u>100.0%</u> |

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

|           |            |      |         |      |
|-----------|------------|------|---------|------|
| 割引率       | 確定給付企業年金制度 | 0.5% | 退職一時金制度 | 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5%       |      |         |      |

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,063千円であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

株式会社 コンセック

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松 嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンセックの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンセック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

株式会社 コンセック

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松 嶋 敦 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンセックの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月29日

株式会社コンセック 監査役会

常勤監査役 竹 本 敏 範 ㊞

社外監査役 長 井 紳 一 郎 ㊞

社外監査役 廣 本 邦 幸 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当の継続を基本方針としております。

このような方針に基づき、第53期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は 44,842,125円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たけ もと とし のり<br>竹 本 敏 範<br>(昭和23年8月23日生)<br><br>「再任」             | 平成13年11月 当社入社管理本部電算室長<br>平成19年1月 当社退職<br>平成19年2月 日本鉱泉株式会社入社<br>平成21年7月 同社取締役(現任)<br>平成25年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社常勤監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本鉱泉株式会社取締役 | 600株              |
| 2          | なが い しん いち ろう<br>長 井 紳 一 郎<br>(昭和53年6月19日生)<br><br>「再任」「社外」「独立」 | 平成16年10月 弁護士登録<br>平成16年10月 山下法律事務所(現山下・長井法律事<br>務所)入所(現任)<br>平成24年6月 当社監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>山下・長井法律事務所副所長<br>株式会社オービス社外監査役                        | 一株                |
| 3          | ひろ もと くに ゆき<br>廣 本 邦 幸<br>(昭和14年10月22日生)<br><br>「再任」「社外」「独立」    | 昭和53年5月 株式会社紀商設立<br>代表取締役社長<br>平成20年6月 当社監査役<br>平成25年2月 株式会社紀商取締役(現任)<br>平成25年6月 当社常勤監査役<br>平成28年6月 当社監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社紀商取締役              | 一株                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 長井紳一郎氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有していることから、幅広い監査をしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏は過去において会社経営に関与された経験はありませんが、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって在任期間は8年となります。
3. 廣本邦幸氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識で監査をしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって在任期間は12年となります。
4. 当社は、長井紳一郎氏及び廣本邦幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メモ

Handwriting practice lines consisting of 12 horizontal dashed lines.

メモ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

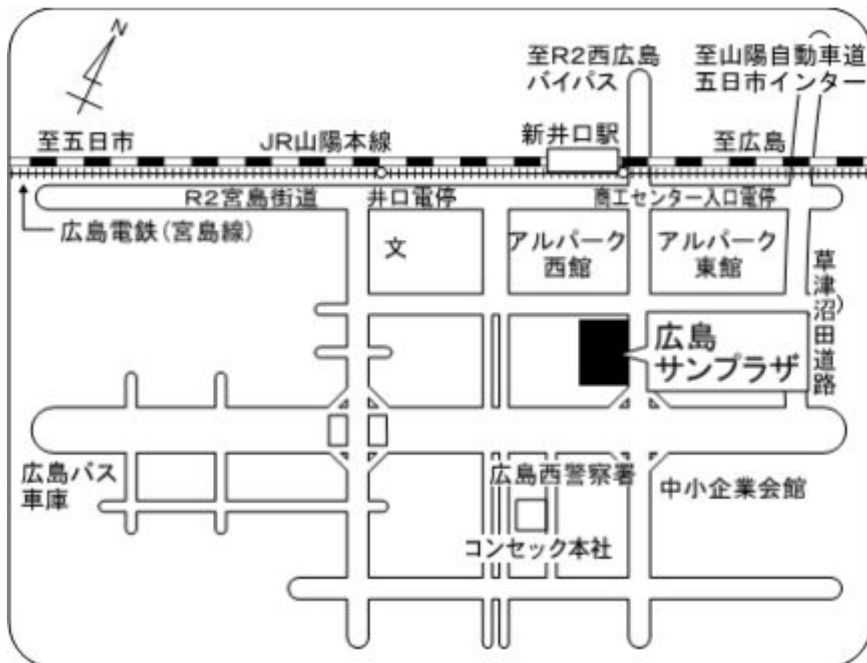
-----

-----

-----

-----

## 株主総会会場ご案内図



### 総会会場

広島市西区商工センター三丁目1番1号

広島サンプラザ 2階 天王の間

TEL (082) 278-5000

### 交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広島電鉄(宮島線) 商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分